

【申請書提出前に必ずチェックを！！】

飯塚市新規創業支援資金利子補給金及び信用保証料補助金の申請にあたって

申請書提出の際には以下について再度チェックをお願いします。

☐	1～6 の書類がそろっているか	
☐	1.飯塚市新規創業支援資金利子補給金等交付申請書兼請求書	※押印必須（申請書兼請求書の裏側にも押印箇所があります） ※「支給申請及び請求額（①+②の合計部分）」は空白でお願いします。
☐	2.信用保証料額が分かる書類	信用保証決定のお知らせ（お客様用）等
☐	3.利子金額（返済予定金額）が分かる書類	① 支払額明細書・返済予定表等 ② 融資取引計算書(実行)等 } ①と②両方必要です。 ※融資実行日に支払った利子も対象になります。
☐	4.利子補給金等の振込先口座の通帳	※通帳は必ず「通帳記入」をお願いします。対象期間中に通帳繰越しをされた方は、繰越以前の通帳もご持参ください。
☐	5.利子及び信用保証料を支払った実績のわかるもの	利子補給等引落口座等（対象期間の利子等の支払いを確認します）
☐	6.計算期間に飯塚市内で現に事業を行っていることがわかる資料	法人 ・履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）
		個人 ①個人事業の開業・廃業等届出書等（最新のもの） ②直近の公共料金（水道代等）の領収書等で <u>事業所名・住所</u> が確認できるもの
☐	事前予約（Email：shoukou@city.iizuka.lg.jp）をお願いします。	【時間】 平日 9時から11時、13時半から15時半までの1時間単位

※）提出必要書類については写しではなく、全て原本を持参してください。

※）飯塚市新規創業支援資金利子補給金等交付申請書兼請求書に押印する【代表者印】を持参してください。